

議 事 日 程 (第5号)

平成28年9月13日(火) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第67号 | 湖西市梶田多目的運動広場条例制定について |
| 日程第2 | 議案第68号 | 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第3 | 議案第69号 | 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定について |
| 日程第4 | 議案第70号 | 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第5 | 議案第71号 | 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第6 | 議案第72号 | 湖西市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第7 | 議案第73号 | 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第8 | 議案第74号 | 平成28年度 住吉地区命山整備工事の契約締結について |
| 日程第9 | 議案第75号 | 市道の路線の認定について |
| 日程第10 | 議案第76号 | 平成28年度湖西市一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第11 | 議案第77号 | 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第12 | 議案第78号 | 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第13 | 議案第79号 | 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第14 | 議案第81号 | 平成27年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議案第82号 | 平成27年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議案第83号 | 平成27年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議案第84号 | 平成27年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議案第85号 | 平成27年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第19 | 議案第86号 | 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定について |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第67号 湖西市梶田多目的運動広場条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第68号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、2番 菅沼 淳君の発言を許します。

2番 菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳でございます。本議案については、反対の立場で発言をさせていただきます。

今回の条例改正は、国の制度改正に伴うとの説明でありました。条例は地方自治体の独自のルールであり、その制度の財源は貴重な税金であります。制

度が定められる以前は、全て自己負担でありました。選挙をする誰もが公平に利用できるありがたい制度であるとは認識をしておりますが、公費負担は必要最小限でなければならないと考えます。

以前、国の制度をそのまま受け入れたことにより、税金を無駄にしたのではないかとと思われる例を申し上げます。ポスター作成費は現在上限が1枚当たり510円に改正されておりますが、改正以前には1枚当たりの上限が2,579円であり、一部を除き作成業者に2,000円以上の支払いがされておりました。現在の5倍ほどであります。当時の物価が5倍だったわけではありません。現行の制度においては考えられない上限額であったと思われ、制度が当市において適正であるかどうかの検証もされず、請求に従い粛々と支払いをされていたのです。

無駄遣いがあったのではないですか。納税を拒否する選択はできないのです。公費については、びた一文の無駄も許されないと考えます。

国の制度のもと、選挙における国と地方の規模の違い、近隣自治体の利用状況、それぞれの限度額の市場調査、当市の現行制度におけるこれまでの利用状況などなど、しっかり調査、検証をした上で決定をすべきではないでしょうか。

私自身、現行の制度において3度利用させていただきましたが、何の不足もなく不平不満もありません。誰か現行の制度に不平不満があるのでしょうか。少額な増額改正であろうと、国の改正限度額をそのまま置きかえるような条例は安易であると言わざるを得ません。

したがって、本議案については強く反対をするものであります。以上です。

〔拍手する者あり〕

○議長（二橋益良） お静かに願います。

以上で討論を終わります。

それでは議案第68号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第69号 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第69号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第70号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第70号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第71号 湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明です。質問を2点ほどお願いします。

まず、附則に4項加えるということになっているわけですが、この中に、当分の間という文字が入っているわけですが、当分の間というのは、いつからいつまでのことをいうのか教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇してお願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 荻野議員にお答えいたします。

今回の条例の一部改正は、議員も御承知のとおり、国が定める児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則に準じて改正しようとするものでございます。

御指摘の附則の第6項、7項、8項における当分の間の期間については、国の基準改正がされるまでです。現在のところ、国が明確にそれを示していませんけれども、今後国の基準改正に合わせて当市も改正しようとするものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 11番 荻野利明君、よろしいですか。

○11番（荻野利明） この中にも幼稚園の教諭、あるいは小学校の教諭、養護教諭、こうした人が保育ができるようにするわけですね。しかしこういう人

たちは、保育士の免許を持ってないわけですね。いわゆる異常な状態ですよ。その異常な状態をいつまで続けるのかわからんと。無責任じゃないですか、これ。一日も早く、これ解消すべきだと思うんですよ。保育士不足というものを。そう思いませんか。これでは無制限ということにもなりかねないと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 荻野議員の御指摘が、幼稚園教諭だとか小学校教諭を充てるのはどうかというところだと思いますけれども、我々、幼稚園教諭、小学校の教諭、保育に充てるのは主に3歳から5歳の保育に担当してもらうということで考えてございます。いずれにしても、3歳から5歳につきましては保育というより教育の部門が根強いのかなというような感じをしますので、そんなふうに捉えてございます。

あと養護教諭につきましては、現在保育園につきましても看護師や保健師を雇用して、園児の健康面の管理を担当してございますので、同等な働きができるのかなというふうに考えてございます。

御指摘のいつまでというところは、はっきりしないんですけども、我々はそういうふうに思って今回改正してるということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） よくわかりました。

それでは2点目です。保育士不足に対処するために、幼稚園・小学校・養護教諭を保育を担ってもらうということなんですけども、これ、こんなことやって、保育士というのは集まってくるんですか。やはり処遇の改善、これ、けさもやりましたけども、一般の学校の先生なんかよりも10万近く低いと、給料がね。そういうところをやらなきゃ、保育士というのはふえてこないと思うんですよ。そう思いませんか。だってね、小学校の先生、いいですよ、小学校の先生でも。しかし、免許が違う人が、免許を持ってない人が、この保育の仕事に従事すると。やはり異常ですよ、これ。例えば病院の医者が少ないで、看護師が治療していかといたら、だめですよ、絶対に。それと同じようなもので、安易にや

り過ぎじゃないですか、これ。そんなことよりも、やはり保育士の処遇改善こそ、一番最初やらなくてはならないことだと思うんですね。その点で、保育士の処遇改善というものをどのように考えて、これから対策をとっていくのか。その辺をお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 保育士の処遇改善といたしまして、民間の保育園やこども園に対しまして、運営費として給付している施設型給付費の中に処遇改善のための給付が含まれており、保育士への給与に反映するようになってございます。

また、保育士の負担を軽減するために給食の配膳や寝具の用意などの業務を行う保育支援の人を雇う場合には、補助金を交付してございます。

なお公立の幼稚園におきましては、用務員を雇うなどして保育士の負担を軽減するよう努めてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 大体の考え方はわかりますけども、そんなことやってもふえませんか、保育士が。やはり保育士、自分から進んで国家試験受けて、希望持って働こうとしていても、こんな給料安くてはやはり勤まりませんよね。別のほう行きますよ。やはり抜本的な対策というものも考えていただきたいということを要望して、終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、11番 荻野利明君の発言を許します。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第71号湖西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

保育士の配置基準を緩和することで、保育士不足に対処しようとするものです。

1つ目は、これまで各園2人以上の保育士の配置が義務づけられていましたが、これを朝夕の子供の少ない時間に限り、保育士1人に加え、研修を受けた保育ママなど資格を持たない人の配置を可能にするという、15年度に特例的に導入された制度を継続するものです。

2つ目は、保育士にかわるものとして幼稚園や小学校教諭、養護教諭による保育も可能とするものです。

3つ目は、研修代替要因等の加配人員における保育士以外の人員配置を弾力化するものです。

このように、規制緩和で保育士不足を乗り切ろうとする姿勢では、保育士の処遇改善、保育士不足の解消は望めません。さらに保育の質の後退につながると言わざるを得ません。保育士や保育士を目指す人たちが展望を持てるよう、実態に見合った公定価格の改善で、保育士の抜本的な処遇改善が求められています。以上の理由で反対といたします。

○議長（二橋益良） ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第71号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第72号 湖西市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君

の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私のほうからは、3点ほど通告をしてございますので、1つずつお伺いしていきたいと思っております。

今回の条例改正なんですけれども、申請の起算日が静岡県と湖西市とで異なっているということなんですけれども、これ、何で異なっていたのか、その背景をまずお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

湖西市子ども医療費助成条例は、湖西市乳幼児医療費の助成に関する条例における対象年齢を小学3年生までに引き上げる際に、全部改正をされたものであります。

助成の申請期限の起算日につきましては、乳幼児医療費の助成の中で1カ月分の申請をまとめて翌月に行うという前提で設定をされておりました。本条例への全部改正の際に、その部分については改正をしなかったということで、現在の状況になっているということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君、いかがですか。

○5番（楠 浩幸） 今の御答弁ですと、1カ月まとめて申請をしていたものを、これからまた変えるよということなんですけれども、利用者の方も少し処理が煩雑になってしまうのかなとかというふうに思うのですけれども、なぜ、今のタイミングで統一しようということになったんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在の事務担当者のほうで事務処理を行っている中で、補助金の対象者であるけれども申請の時期によって県の補助金の申請ができずに全額市が負担するというケースが出てくるということで、事務的に煩雑であるし、そういった状況が望ましいのかどうかということで疑問を持ったということで、今回の改正に至ったものでござ

ざいます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 担当者がかわったタイミングということですか。どうですか、その辺。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） この4月にかわったということではございませんが、昨年度からいる担当者でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 担当者がかわると見方が変わるということで、湖西市のためになるのかなというふうには推測をしますけれども、2つ目の質問に。

○議長（二橋益良） では2番目の質問に移ってください。

○5番（楠 浩幸） 今、湖西市のメリットのようなものを少しお伺いしたんですけれども、実際に利用される利用者の方に対するメリットというものと、湖西市に、今業務の煩雑が解消されるというようなことと、市が1カ月分の医療費を負担する部分がなくなるよというふうには伺ったんですけれども、具体的にどの程度のものなのかお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、利用者のメリットとしては特にございません。ただ、申請の猶予期間は1年間ございますので、デメリットもほとんどないものと考えております。

市のメリットとしましては、県の要領に合わせることで、事務の効率化と市費の負担の削減が挙げられるということでございます。これは申請期限の起算日を県の要領に合わせることにによりまして、補助金申請の管理が一本化し、事務の効率が図られるということ、またこれまで県費補助金の対象となる期間より最大で1カ月長く申請を受け付けておりましたが、この期間に申請されたものについては県費補助の対象とはならず、全額市の負担となっておりますので、市費の負担の削減にもつながるものでございます。

ちなみに、27年度におきましてその県の申請期限を越え、市の申請期限内であって助成をしたというのが、8件ございました。金額にしますと約1万

円ほどでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。利用者についてはデメリットもないよということだもんですから、市のメリットを、職員さんの業務の負担が削減、軽減されるよということで理解ができました。ありがとうございます。

3つ目の質問に。

○議長（二橋益良） それでは次の質問に移ってください。

○5番（楠 浩幸） この制度の改正につきまして、今まで1カ月待つてまとめてやっていたものを、都度出せるようになるかと思うんですけれども、利用者へのこの制度の変更について、広報はどのように行っていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 利用者への広報につきましては、こども医療費受給者証が毎年10月1日付で更新されますので、9月末ごろにこども医療の対象者全員に新しい受給者証を郵送いたします。その際に通知を同封しまして、全対象者に周知するという予定でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 対象者には全員通知をするということなんですけれども、広報こさい等々の広報誌での広報というのはお考えではないですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 受給者証に同封する通知によりまして、全対象者に個別に周知がされるということで、今のところ広報誌等での広報は予定しておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。また新しく受給をされる方も見えるかと思っておりますので、その方に対してはどうでしょう。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 転入とか、新しく対象になれる方については、新しく受給者証をお渡しすることになりますので、そのときにそういった制度の内容については周知をしていくということで

ございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） よくわかりました。ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第72号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第73号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第73号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第74号 平成28年度住吉地区命山整備工事の契約締結についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに14番 馬場 衛君の発言を許します。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。議案第74号について、質問させていただきます。

やっと住吉地区に命山ができるということで、今回、住吉地区の命山整備工事の契約締結がなされました。本工事完成を平成30年3月9日に予定しておられるわけですが、この工期について問題はないか、工期におさまるのか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。登壇してお願いします。

〔危機管理監 松本裕行登壇〕

○危機管理監（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

御指摘をいただきました工期につきまして、契約締結前で行っていただきましたことから、予定として説明をさせていただいた折でございますが、平成30年3月9日を期限といたしまして契約を締結しようとするものでございます。

なお工事実施においては、関係機関としっかり調整を行い、工期内に完成するよう努めてまいります。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君、よろしいですか。

○14番（馬場 衛） 工期内に完了するという御答弁をいただきました。この住吉地区は、新居地域には大変津波浸水域の中で避難困難地区があります。

第2段目の工事ということで、1段目は新居弁天のところで避難デッキができました。今回、命山ということで大変この地域の住民にとっては期待を申し上げておきますので、ぜひ完了して、地域住民の安心・安全のために尽くしていただきたい、そういうふうに考えてます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。同じく議案第74号について、お伺いをさせていただきます。

入札方式というか落札方式というか、それが総合評価方式を採用されたということになっておりまして、工事は今お話あったように2年にわたる継続事業だと。費用も大変多いということで、地域住民への影響も大きいというふうに思いますけれども、総合評価方式を採用するに当たりまして、発注者としてはどのような内容を評価項目に選び、それに対応して出された技術提案といいますか、内容について、評価の点数も結果票を見るとついておりますけれども、どう評価して落札決定をされたのか、お伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） 渡辺議員にお答えいたします。

総合評価落札方式は、入札価格のみの競争ではなく、価格以外の要素、過去の工事成績とか当該工事に配置できる技術者の数、企業の社会貢献の状況、こうしたものを総合的に評価をいたしまして、入札価格と入札価格以外の要素の両面から見まして、最もすぐれた条件を示したものを落札者とする方式でございます。

今回の命山に関しましては、価格以外の評価項目として、同種・類似工事、命山を過去に築造したこ

とがあるかとか、よく似た築山工事等を行ったことがあるかというような施工の実績、配置技術者の施工経験、ISO9001の認証の取得、本市との防災協定の有無、こうした14項目を価格以外の評価要素として総合的に判断をいたしまして、落札者を決定いたしましたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 説明はわかりました。私、この入札方式が具体的にどういうものかということをよく存じ上げませんのでお伺いしましたけども、もう少し解説見ますと、社会的な要請の対応、例えば環境の問題ですとか交通事情だとか、土をたくさん運ぶのではないかなと思うものですから、そういうことを少し検討の対象にしたのかなというふうに思ったんですけども、その辺はいかがでしたか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） この総合評価落札方式の評価項目といいますか、方式には、4つほどございまして、簡易型Ⅱというのと、簡易型Ⅰ、標準型、高度技術提案型と、大まかに言いますと4つございまして、アイデアを競っていくような形で徐々に高度化したような提案を評価していくという形になりますが、議員のおっしゃられるようなところの項目につきましては、湖西市で採用しております簡易型Ⅱの中では仕様書とかに盛り込みまして、公平な、同じような条件で競争をしてもらおうという形で十分カバーできるのではないかなというふうに思います。ダンプが通ることによりまして地元住民への影響を少なくするようなルートを設計書の中に盛り込んで、このルートを通りなさいというような形で対応が可能かというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございました。いずれにしても、事業自体は大変必要な事業だと思いますので、地域住民に対して十分配慮していただいて工事を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方

はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第74号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第75号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第75号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第76号 平成28年度湖西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに14番 馬場 衛君の発言を許します。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。議案第76号 一般会計補正予算についてお伺いをいたします。

今回、観光振興費が計上されておりますが、台北国際旅行博出展に伴い職員1名を派遣する必要が生じ、旅費の増額が計上されております。この職員の業務内容について、まずお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それでは馬場議員にお答えいたします。

台北国際旅行博は、ことしで24回目の開催を数え、昨年も4日間開催され、約34万人を動員したアジア最大級の旅行の博覧会でございます。

旅行博への出展は、浜名湖観光圏の事業としてインバウンド、外国人旅行客を浜名湖地域に誘致するというために行うものです。

派遣職員の業務内容としましては、PRブースを観光圏で設けますので、そちらのほうでのパンフレット等の配布、通訳を介した地域の紹介等のPR、また会場内でステージの上でもモデルコースや観光スポットなどの旅行商品等のプレゼンテーションを行いますので、そちらのほう、業務をやってもらうということで予定しております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 業務の内容につきましては、今の説明で理解させていただきました。

ただ、この浜名湖観光圏の全体のゾーンを、今の行っているところを見ますと、どうも浜松市優先というか、浜松市の部分が大変話題になってる。そこに湖西の職員が一人行っていただいて、また他の議

員からも出てると思うんですが、湖西市へつながる部分がないと、せっかくこういった形で参加しても、ちょっと湖西市の影が薄くなってるというのが現状でないかなというように思います。

ということで、この1名については主に湖西市のブースという部分で活躍していただけるというか、その辺のところについてはいかがなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） ブースにつきましては、浜名湖の観光圏としてブースを指定します。ただし、湖西市のPRにおいては中国語のパンフレットを用いまして、湖西市の内容も、浜名湖全体に呼ぶというのが大きな目的であります。湖西市のPRもそちらのほうで積極的にしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。同じような形の質問が同僚議員からも出てると思いますので、つなげる部分についてはそちらのほうでお願いしたいと思います。私のほうは理解させていただきました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の質疑を終わります。

続いて5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私のほうからは4点ほど通告をしてございますので、一つずつ伺いしていこうと思っております。

まず最初に歳入のほうですけれども、歳入の地方創生の深化のための新型交付金の申請がございまして、5項目、湖西市からエントリーしたものが対象から外れたということでございますけれども、この5項目について、なぜこの交付金の対象から外れたのか、主な要因を教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） 私から一括して答弁させ

ていただきます。

本年度の予算策定時には、新型交付金、これは地方創生推進交付金でございます。この新型交付金の対象事業の明確な要綱につきまして、まだ国から示されておりませんでした。

そこで、これらの通常市単独費で実施する事業につきましては、新型交付金の対象事業となり得る可能性があるものとして予算に計上いたしております。その後、平成28年4月に要綱が国から示され、国が実施する相談会において事業内容を照合・精査を行った結果、対象にはならないと判断した5項目の事業につきまして、今回、歳入を減額させていただくというものでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君、いかがですか。

○5番（楠 浩幸） この採択をされた事業を、ほかの自治体なんですから見ても見ても、似たような事業が採択されているところがあると思うんですね。湖西市がなぜ採択されなかったのかというところがすごく気がかりだったものですから、例えば商工の振興対策費につきましては、多くの自治体が手を挙げて、長田部長も一緒に視察に行きましたけれども、幸田町におきましては2億円もの交付金を得てチャレンジをしているというようなことがございましたけれども、申請の方法ですとか、テクニカルな部分で問題があったのか、なかったのか。そういったところはほかの自治体と比べて検証されましたか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） まず、今議員がおっしゃられました商工の振興対策事業費でございますけれども、この内訳の細かい事業の内容が、市内企業の積極的な技術開発を支援することにより、企業の体質強化に寄与し、企業の新技術や新製品の研究開発等に要する経費の一部を助成するという技術自主開発事業補助金、及び市内企業の振興を援助するため展示会や見本市等の販路拡大を目的に出展する経費の一部を補助する販路拡大出展事業費補助金という、それを事業の交付金の対象としておりましたけれど

も、今回の加速化交付金につきましては、女性活躍応援事業として妊娠から子育てに主眼を置いたものということの説明がございました。このような女性、女性というか、いわゆる補助ですね、補助メニューとしたものについては、なかなか新たな人の流れとの関連が非常に連携づけることができないということで、今回対象外となったというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 一般質問でも少し申し上げたんですけども、また補正が入ってくるであろうというふうに考えておりますので、先行して事業を行っている自治体等々、よく検討していただきながら、研究していただきながら、また交付金とりに行くようにお願いしたいと思います。この件は以上で結構です。

○議長（二橋益良） 次、お願いします。

○5番（楠 浩幸） 次ですけれども、同じく今度は歳出のほうです。歳出のほうで4款1項2目の予防接種費についてでございます。この予防接種費について、まず対象を教えてくださいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） B型肝炎の予防接種の対象は、平成28年4月1日以降に出生し、生後1歳に至るまでの乳児でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。2つ目行きます。

対象年齢が生後から1歳までというんですけども、対象年齢以外の、1歳を超えたお子さんから大人までですけれども、以外の接種は可能でしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 年齢に関係なく接種自体は可能でございますが、接種にかかる料金については自己負担となるものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 接種自体は1歳を過ぎても可能ということなんですけれども、次でいいですかね。

これ自己負担はあるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほど申しました対象年齢の乳児の接種につきましては、自己負担はございません。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 1歳までは自己負担なしで受けられるよということなんですけれども、対象年齢以外の子供さんへの補助については御検討はなかったでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在のところ、対象年齢以外の接種にかかる助成は考えておりません。今後、状況が変われば、またその時点で検討はさせていただきますと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 健康福祉部としては、この対象から外れても、満1歳になったお子さんでも受けたほうがいいのかというふうにお考えなのか。そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 一応今回の対象が1歳までの乳児になったということは、国のほうの考え方としまして、若いといいますか、小さいときほど抗体がつきやすいということでこういう設定がされたということでございますので、基本的には国の施策にのっとって考えていきたいと思っております。対象年齢が外れた方におきましても、特に感染の危険のある医療従事者とかそういった方については任意で接種されているかと思っておりますけれども、それ以外については現時点では助成等は考えていないということでございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） それでは最後のところ行くんですけども、4つ目ですけども、対象者への広報、今部長のほうからは早いほどいいよというような御答弁ありましたけれども、そういった意味を踏まえて、広報をどのように行っていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 対象者への広報につきましては、既に4月以降、出生して対象となられ

ている乳児につきましては、赤ちゃん訪問のときに既に説明しております。今後も出生した乳児につきましては、赤ちゃん訪問時に保護者への説明を行い、周知を徹底してまいります。

そのほかにウェブサイトや広報こさいにも掲載をして、広くお知らせをしております。また転入者につきましては、転入手続の際に御案内をするようにしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。広報のほう、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

3つ目のほうへ。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○5番（楠 浩幸） 今度は歳出の6款3項1目になります。水産施設の管理運営費についてお伺いをしたいと思います。

冷凍機の修繕というふうなことだったと思うんですけども、この補助金の積算の根拠をまずお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 補助金の根拠であります。製氷機の入替えにかかる事業費は、製氷機のほうが595万円、冷凍設備機器、そちらのほうは191万8,000円、それと交換に伴う諸工事費が221万円の、総事業費1,007万8,000円となっております。

このうち、既設機器の撤去費が51万3,000円ございますので、そちらを引いた956万5,000円が対象になります。その3分の1、310万円を県が補助し、市も同じく310万円を補助するという形の積算根拠になっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） この3分の1補助というのは、どこかルールがありましたか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 水産施設の補助事業につきましては、要綱で2分の1以内ということが市のほうで決まっております。ただし、県・国の補助金がつく場合には、3分の1ずつ同額を負担するというルールをもって交付しているという形ござ

います。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ルールにのっとって補助をされてるということで理解できました。

2つ目のところへ行きたいんですけども、製氷機の今度老朽化ということだったんですけども、このストックマネジメントでコントロールできていなかったのか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員がおっしゃられた漁港のストックマネジメントにつきましては、市が管理するという入出漁港と鷺津漁港の防波堤等の基盤構造物を対象としたものが漁港のストックマネジメントで計画されております。

今回の補助につきましては、新居地区浜名漁港、いわゆる漁協さんが持つ共同施設でありますので、そちらのほうはストックマネジメントのほうの対象にはならないということで計画には入っておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。対象外だったということで。ちなみにこういった附帯設備の管理というのは漁協さん任せで行政の介入というのはなかったんですかね。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） もともと漁協さんが持つ、漁業者が使う共同施設でありますので、基本的な管理は漁協さんに行ってもらおうと。ただ、やはりこういう相談が、老朽化してるよとか、そういう御相談がありますので、県と連絡等とりまして、同じような補助を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 業務に支障があるようなことがあってはいかんもんですから、なるべく密に情報共有していただいて、補正ではなく、定期的にというんですか、予算のほうに組み込んでいただけるように管理をしていただきたいと思います。以上で結構です。

それから、歳出の7款1項3目、観光振興費につ

きましては、馬場議員のほうから先ほどおおむね確認をしましたが、私のほうからもう少しちょっと突っ込んで、湖西市のPRですけれども、中国語のパンフレットはこれ新規につくったものですか、既存のものを持っていかれるのかどうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、中国語、繁体字という文字ですかね、台湾のほうでつくってる、そちらのほうのものがございますので、そちらのほうでPRしていくという形で考えてます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今、浜名湖、きょうの新聞にも載ってましたけれども、台湾との交流が進んでいるということですので期待をするところですが、パンフレット、何部ぐらい用意をされていきますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） ちょっと時間をいただいて確認して答えさせていただきます。

○議長（二橋益良） それでは質問の途中ではございますが、ここで暫時休憩とさせていただきますけど、よろしいですか。

それではここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまは、楠 浩幸君の答弁のところから進めさせていただきます。では、市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 先ほど御質問がありました中国語の湖西市のパンフレットですが、約1,000部を持参してPRしていこうという形で考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） しっかりPRしていただきたいんですけども、先ほど答弁の中でプレゼン、浜名湖及び湖西市もプレゼンをしていただくということなんですけれども、とりわけ湖西市のどういった

ところを紹介を、力を入れて紹介していきたいというふうに。企画の内容を少しだけお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 今回の目的につきましては、浜名湖圏へまずはお客を呼ぶというのが主な目的であります。その中でも観光圏のパンフレットがございますので、そちらのほうで、特に台湾はサイクリング等が盛んというふうに思っていますので、そちらのほうを重点的に、関所、海湖館等をPRしていきたいという形で思っています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 自転車、大分湖西市も力を入れなくてはいかんというふう感じているところですので、これからまた整備も含めて企画のほう、よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続きまして7番 渡辺 貢君の発言を許します。

7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） それでは、同じ補正予算についてお尋ねをさせていただきます。

まず歳出のほうの2の1の4ですけども、ふるさと応援基金、財政管理費積立金ですね。これは当初予算で2億3,000万円が計上されていたと思います。前の説明では、ことしの1から3月分は今年度の計上になるというふうな説明があったような気がしますが、今回の2,480万円の増額理由、聞くとところによるとふるさと納税給付金は去年は大変よかったけれども、ちょっとことし厳しいのではないかなというふうな話も聞きますけども、その増額理由と、それともう一点、現時点での本年度の予測、この辺、説明をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） 渡辺議員にお答えいたします。

基金につきましては、基金は出納整理期間がないため、3月31日までに積み立てできた額が平成27年度の決算額となります。今回の2,480万円でございますが、これはそれに間に合わなかった4月の出納整理期間分でございます。寄附額から返礼品等の費用と委託業者の手料を除きました精算額であります。

27年度のふるさと応援寄附金は、最終的に6億5,219万7,982円でございます。

次に、本年度の最終的な見込みであります。昨年度と比べまして、寄附件数、寄附金額ともに下回っておりまして、現在までの状況から推測いたしますと、27年度の五、六割というところと推測されるものです。

こうしたことから、新たなお礼の品の準備とか、全国的なメディアでの広報など、寄附額の増加のため努力をしておるところというところがございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 説明は理解をいたしました。いずれにしても、新聞報道にもよりますと、なかなか競争激化というか、要はお礼品目当てというような感じもいたしますけれども、ぜひ引き続き御努力をお願いしたいと思います。

それでは2点目へ入ります。

歳出の3の1の8ですけども、歳入にも同額が計上されておりますけれども、地域介護・福祉空間整備推進事業、介護ロボットの導入ということで、この介護ロボットについては最近マスコミ報道でこんなふうなものがというような、いろいろ紹介がありまして、そうなのかなというふうに見ておりますけれども、補助金が278万1,000円計上されておりますけれども、内容の説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 国の地域介護・福祉空間整備推進交付金の介護ロボット等導入支援事業特例交付金の内示が6月にあったため、この交付金を財源として申請のありました市内の特別養護老人ホームを運営する3法人に対しまして、1法人当たり92万7,000円、合計で278万1,000円の補助金を交

付するため、補正を行うものでございます。

事業の内容としましては、3法人ともに入所者のベッドにセンサー等を設置し、入所者の状況を集中して管理することにより、徘徊や転倒・転落事故を防止し、適切な見守りを行うとともに、巡視等の業務の軽減や介護職員の身体的・精神的負担の軽減を図ろうとするものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） これは国の補助事業をいただけるということで、ぜひ要望した上でということ、事前に各法人から御要望あればということ、聞いておったかと思えますけれども、いずれも同じような内容だということ、これ以外の要望はなかったということ、理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市内の特別養護老人ホームほか介護施設に要望を調査したところ、今申しました3法人から要望が上がってきたということ、でございます。国のほうへ事前協議をした結果、最終的にこういった内示になったということ、でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。介護の仕事もなかなか大変だということ、聞いておりますので、ぜひ介護施設の応援施策を充実してあげていただければと思います。

それでは3番目ですけども、これは先ほど説明聞きまして、わかりましたので、これは取り下げをさせていただきたいと思えます。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続いて10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

先ほどの歳出3款1項8目の介護ロボットのところですが、ただいまの説明で特養の3法人に支援する、導入するということがわかりました。そして、どんなものかというの、ベッドにセンサーをつけ

て徘徊や転倒を防ぐためのものだよという説明も伺いました。

この国のほうの資料を見てみましたら、1台20万円以上の介護ロボットを導入するとかというふうに書かれていましたので、このベッドにセンサーをつけるそのセンサーはお幾らぐらいするのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 竹内議員にお答えいたします。

各3特別養護老人ホーム、導入しようとする機種がそれぞれ違っておまして、ベッドに取りつけるセンサーとそれからそこからそのセンサーからリアルタイムにモニタリングできる、そういったシステムといいますか、職員控室のほうでモニターを設置しまして、配線をつないでというようなそういうシステムになりますけども、1台当たり、メーカーによってそれぞれ金額が異なろうかと思えますけども、20万から30万ぐらいの範囲のもので、申請は当初出ております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） この申請をするに当たり、やはり介護ロボット導入計画というのをちゃんとつくられていて、その導入するロボットも販売価格がしっかりと公表され、一般に購入できることが条件になっているというふうになっています。

そうなると1施設3台ぐらいの設置ということだと思んですが、そうなると3人の重度の方を見守るという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 当初、国に申請する時点では、1台が20万円以上で合計で300万円以下ということで申請をしております。その結果、最終的に国の予算とか申請、全国的なもの関係から、上限がこの金額に、92万7,000円という金額になったということでございます。ですから各施設、当初は10台前後ぐらいで申請を上げておりますので、今回、内示が92万7,000円になりましたので、この補正予算が議決後、改めて申請をした事業所には申請

をし直していただくということになりますので、その段階で92万7,000円までですと全額補助できますけども、それを超えますと持ち出しになりますので、各事業所のほうで改めて計画をさせていただいて、何台導入するかと、どういった方を対象に導入するかというところは、改めて各事業所のほうで検討いただくということになろうかと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。もう一度確認ですが、この補助率は10分の10ということによろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 国の内示に合わせまして1法人92万7,000円を補助額の上限と今回させていただきますので、事業費がその上限以内であれば補助率は10分の10と。それを超える場合は法人の持ち出しになるということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。では次に行きます。

次は歳出10款6項9目の中央図書館管理運営費について、一括してお伺いいたします。

点検で指摘されたふぐあいの内容はどういうものだったのか。それから修繕をするものはどのようなものか。いつまでにそれを行うのかを一括して質問します。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） それでは、中央図書館の点検での指摘の内容でございます。

指摘は2点ございます。まず1点目は、正面玄関の自動ドアが老朽化により、特に雨天などの湿度の高いときに作動しなくなるというか、不良になりまして、自動でドアがあかなくなるというようなふぐあいがございました。

そして2点目につきましては、防煙スクリーン、今、中央図書館に8基備えてあるんですけども、その8基中7基が動かなくなるというようなふぐあいが出ました。

次に修繕の内容でございますけれども、自動ドアのモーターやコントローラー等の部品の交換を行い

ます。防煙スクリーンにつきましては、開閉器の交換やスクリーンの修繕等を行います。

最後にいつまでに改善するのかということでございますけれども、自動ドアも防煙スクリーンも、利用者の安全・安心の観点からも、この補正予算の議決後早急に改善したいと予定してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。この修繕料は、当初246万2,000円をとられておまして、今回補正で134万4,000円という追加になっているんですが、このドアとそれぞれの7基の動かない部分の見積もりはどのようになっていますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 見積もりはどのようにとするのは。済みません。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ドアのほうにはどのぐらいの費用がかかり、あとのものに対してはどのぐらいの概算だったのかなと思ひまして伺いました。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません。詳細の数字については手持ちがありませんので、もしあれでしたらお時間いただければお答えいたします。

○議長（二橋益良） あとでよろしいですか。

○10番（竹内祐子） いいです。また後。

○議長（二橋益良） なるべく数値的な、あるいは数値に関しましては、通告どおりお願いしたいと思います。

○10番（竹内祐子） わかりました。済みません。

理解できましたので、いいです。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

続きまして9番 加藤弘己君の発言を許します。

9番 加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。

6の3の1は同僚議員が質問しましたので、この件については取り下げます。

それでは10の1の2、産休・育休対象職員の取得予定日数等の詳細を教えてくださいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇してお願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） まず、学校のほうですけれども、学校事務職員の1名分の産休・育休職員のものでございます。

まず期間ですけれども、6月19日から9月26日までの産前・産後の特別休暇を取得する学校職員1名のものでございます。育児休業につきましては、まだ申請が行われてませんので、未定ではございませけれども、制度がありますのでとるだろうということで今回補正予算を上げさせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） 産前・産後は理解できましたけれど、育休のほうですね、これはとるだろうということで、どのぐらい想定されたわけですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回の補正予算では、3月末までのものですけれども、通常、育児休業をとられる方は、1年をとられて、それ以上、最高3年までですけれども、今回の補正予算については3月末までで、その後とられるようでしたら来年の当初予算に計上していくというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） そうしますと、9月26日以降が育休になるわけですね。そうしますと約半年近くあるんですけど、この賃金というのは89万8,000円というのはちょっと理解できないんですけど。この件についてお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 先ほど言いましたように、この職員は6月19日から産前休に入ってるんですけども、その前に4月の後半からちょっと体調不良だということで、産前休も入るということもありません。事前に臨時職員を学校につけさせて、正規の職員との引き継ぎを行ったということです。

今回のこの補正予算につきましては、前半の部分は当然教育委員会のほうで見込んでないものですから、総務課のほうの人件費でお願いして、今回この補正が通った後の後半の部分は教育委員会のほうのこの補正の金額でということで計算してございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） わかりました。それでは次の質問に参ります。

これ同じような内容なんですけど、10款4の1です。同じように産休・育休、どういうふうになるか。これ4人分で、これは前後のことはちょっとわからないんですけど、賃金として661万、4人分だと思んですけど、こちら辺の詳細を教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 10款4項、幼稚園費でございます。こちらは幼稚園の教諭のものでございます。議員が指摘されたように、産前・育休対象者4名でございます。

その4名のうち1名は、産前産後休業について平成28年3月に取得済みです。ですから、この1名につきましては1年分になろうかと思えます。育児休業につきましては、平成28年3月11日から30年の3月31日までの間、2年と20日取得する予定で今聞いてございます。

次の1名は、産前産後休業について28年、ことしの3月17日から7月2日までが産前産後休業でございます。それ以降、育児休業について31年3月31日までの約2年9カ月取得する予定だと聞いてございます。

残りの2名につきましては、産前産後休業を7月29日から10月25日、また7月14日から11月2日までの取得予定でございます。育児休業期間につきましては、まだ申請がないので不明だということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） わかりました。これちなみに、これは正規の職員ですかね。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） ただいま説明しました4人につきましては正規の職員でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） わかりました。それから、対象の職員が休んでるということで、交代に配偶者が休んだというようなことはないですね。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 配偶者、旦那さんですね。旦那さんがお休みしたというのは聞いてございません。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） わかりました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、9番 加藤弘己君の質疑を終わります。

続きまして8番 吉田建二君の発言を許します。

8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） それでは私のほうから質疑をさせていただきます。

歳入、10款地方交付税、説明書5ページでございます。普通交付税が減額になっておりますけども、この減額になった事情についてお伺いをいたします。当初予算の見積もりに違いがあったのか。また交付税の積算単価など、計算方法に改正などがあったのか。どんな事情があったのか、お尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。登壇してお願いします。

〔総務部長 飯田勝義登壇〕

○総務部長（飯田勝義） 吉田議員にお答えいたします。

減額になった要因といたしましては、基準財政収入額の算定に用います地方消費税交付金が、当初の見込みよりも増額となったのが主な要因でございます。

これは平成26年度消費税の引き上げによりまして、本市の地方消費税交付金が増額したもので、当初2億3,900万円と見込んでおりましたが、今回の決定では2億6,800万円、およそ2,900万円多い算定結果

となりました。

交付税額は基準財政収入額がふえますと、その分交付額が減少いたしますので、調整率適用後で3,043万8,000円、今回減額補正となったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 基準財政収入額の増額になったその理由も今説明いただきまして了解いたしました。

次の項目、お願いいたします。

次に14款国庫支出金でございます。説明書5ページ。地方創生の深化のための新型交付金について、これが5項目対象外になった。こういうぐあいに判明したのはいつの時点なのか。そしてあわせて、この判明するいわゆる5項目も減額になったということと、金額も2,000万円減額になってる。金額も大きいし、項目も大きいわけですけども、ここら辺の県当局との情報の交換というんですか、そういうような点について、その経過について、説明をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 地方創生推進交付金制度要綱が平成28年4月20日付で国から示されましたが、静岡県から市町へ送付されたのは4月25日でございます。

また、地方創生推進交付金を申請するに当たり、地域再生計画を策定し内閣総理大臣の認定が必須条件となっておりますことから、5月20日に名古屋で行われた内閣府地方創生推進事務局による地域再生法の相談会へ参加し、可能性を探ってみました。今回対象外とした5項目の事業につきましては、申請は難しいと判断したものでございます。したがって対象外になると判明いたしましたのは5月20日以降ということになります。

続いて2問目の御質問でございます。県の担当部局との情報連携でございますけれども、今回の地方創生の新型交付金に関する県の役割といたしましては、内閣府からの情報を市町へ速やかに配信することによって、ことに尽きると考えております。

今回の地方創生推進交付金制度要綱につきまして

も、要綱の日付が平成28年4月20日で、県から市への送付が、先ほど申しましたとおり4月25日でありますので、速やかに情報提供をしていただいたものであり、内容につきましては事業の性質上、直接国と協議をすることとなっておりますため、内容に関する情報の連携は行っておりません。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 今、経過について具体的な位置づけも説明いただきました。大変短期間の間にいろいろとやりとりされてたということで、これについては了解をいたします。

次に3点目の項目をお願いいたします。

次に歳出の第12款公債費でございますが、説明書23ページになります。公債費の償還元金の財源補正でございます。いわゆる国庫支出金が減額となり、その分一般財源で対応していくということになるわけですけども、ここら辺の国庫補助金が減額になっていった起債はどのような起債で、その財源更正する事情はどんなぐあいだったか、その点についての説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 今回の財源更正でございますが、公営住宅債に対するものであります。

歳入の補正におきまして、地域住宅交付金の交付決定による減額をさせていただいておりますが、これが減額となったことに伴いまして一般財源に振りかえるものであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 公営住宅債のその分だということですけど、公営住宅債のほうでいくならば、本来はそうすると24年、25年、それぞれ年次にわたって補填されていくものが対象外になったので、一気にこの際28年度の予算の中で対応していくというぐあいに理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 議員のおっしゃるような形で、一般会計から補填をする形で起債していくというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 了解いたしました。

次に第2表、議案書の32ページになりますが、第2表、債務負担行為の補正が追加事項として2つございます。そのうち、環境センターの施設等整備事業については、説明の中で破碎機の故障によるものと説明を伺いました。28年度の今回の補正予算の中には、環境費のほうで補正計上ございません。こうしていきますと、28年度は支払いをせず、29年度に28年度も含めて一括支払いになるのか。内容について、ちょっとわかりにくいところがございます。この破碎機の故障についての経過と全体の概要について、またあわせて2点目でございますけども、今後の対応について、説明をお願いいたします。

2点目のほうにありますように、29年度のいつごろにこの事業は完了するのか。1番、2番、あわせてお伺いをいたします。

○議長(二橋益良) 環境部長。

○環境部長(松本省貴) 故障いたしましたのは、環境センターの粗大ごみを処理する低速回転破碎機の油圧モーターでございます。本年4月13日、運転中に異音とともに多量の作動オイル漏れが発生しました。直ちに点検を行ったところ、この装置は設置から18年間稼働しており、経年使用による部品の劣化及び摩耗と判明しました。

現在は投入間隔をあけて運転をしておりますが、少量のオイル漏れが続いているため、抜本的な対策が必要となっているという状況でございます。

修理方法につきましては、モーターの整備部品の供給が平成34年度で停止となるということや、取り外して解体修理を行うということでは、粗大ごみ処理が長期間滞るといったことなどから、モーター自体を交換することを選択いたしました。

このモーターは油圧式の低速で動くという特殊なものでございまして、同等の性能を持つ国産製品はなく、受注生産で海外で作成することから、納品が来年度になります。ということで債務負担行為をお願いするということでございます。

お尋ねの2点目でございますけども、モーター交換には船便で届いてから環境センターに持ってきて1週間程度を要する見込みでございます。

粗大ごみ処理に影響がないように、環境センターの処理状況を見た中で、できる限り早い時期に交換を行いたいというふうに考えてございまして、今のところ事業完了は平成29年5月末ごろという予定をしております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) そうしますと、来年の29年の5月末にモーターが入ってくるので、そのときに支出するということで、あらかじめ発注したりするために債務負担行為で対応していくというぐあいに理解いたしました。

そうしますと、現在の対応としては何とかかんとかほかのというか、どういう方法で今対応されてるか、もう一度ちょっとお願いいたします。入ってくる前の間の対応についてお願いいたします。

○議長(二橋益良) 環境部長。

○環境部長(松本省貴) 今、多少のオイル漏れはあるものの、作動はできるということでございまして、作動オイルを補充しながら運転をしていると。多少なりとも間隔をあけて、ゆっくり、様子を見ながら何とか動かしているという状況でございます。以上です。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 大変慎重に対応していただいているということを伺いまして、改めて感謝いたします。5月まで故障が大きくなることを祈って、この質疑を終了いたします。ありがとうございました。

○議長(二橋益良) 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

[6番 佐原佳美登壇]

○6番(佐原佳美) 議案第76号、歳入の14款2項2目です。

先ほど同僚議員がお二人質問されて大体はわかりましたが、説明の中で5月の名古屋での説明会に行つて相談をした中で、これは対象外だと判断したということなんですけれども、それはマンツーマンで相談をした中で、これは違うよといったのか、一斉

の相談会場の中で話を聞いて、市の判断でやめたということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） お答えいたします。

議員がおっしゃいました後段のほうでございます。一斉の相談会の中で市のほうの判断で、これは対象外であると判断したものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ちょっとその5つの事業の中身なのですが、先ほどの楠議員の御答弁のときには商工業振興対策費についての説明はあったんですけども、それぞれの事業の説明というのはしていただけるんでしょうか。お願いできますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） それでは個々の事業について御説明をいたしますが、丁寧な説明をさせていただきますので、多少お時間かかることを御了解いただきたいと思います。

最初に子育て支援センター運営事業費の中の子育て支援ガイドを作成し配布するための婚活サポーター養成という事業を交付金の対象にしようとしたしましたが、内閣府の別の補助事業メニューで地域少子化対策強化補助金という制度がございまして、当交付金制度は各省庁におけるメニュー優先ということであるため、対象外となると判断したものでございます。

次に、保健対策費の食育計画の目標達成のために健康づくりを行い、食生活推進員の養成講座や食生活推進協議会が健康づくりに関する知識や技術の啓発や普及を行い、食育推進事業の媒体である献立カードを作成した上で食育事業を地域に普及するための食育推進事業を交付金の対象といたしましたが、地産地消の施策や6次産業化など、農林水産関係の施策とのセットメニューとするということが望ましいということになりまして、当市ではその施策がないことから、対象外としたものでございます。

次に商工振興対策事業費でございますが、これは先ほど楠議員にお答えしたとおりでございます。

次に幼稚園一時預かり事業費の中の子育て機能の充実を図るため、鷺津、白須賀、岡崎、新居の幼稚園の一時預かりを行う幼稚園一時預かり事業を交付金の対象にしようとしたしましたが、本事業は国や県の補助事業でございまして、補助の重複は認められないということから対象外としたものでございます。

最後に幼稚園教育指導関係経費の中の一人一人の教育的ニーズに応じた特別な支援を行うという視点に立った公共幼稚園の実情に応じた支援員、サポーターを配置するという特別教育支援事業を交付金の対象にしようとしたんですが、この事業は教育支援事業でございまして、女性活躍の応援事業として妊娠から子育てに主眼を置いたものではないと、これはまた趣旨が異なるということから対象外としたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。御丁寧な説明でよくわかりました。ではこれは一般財源でこの事業は実施はしていくということで理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 御推察のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。

○議長（二橋益良） 今、お昼になりましたので、この歳出のほうにつきましては午後の質疑ということでよろしいですか。

それではお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前引き続き会議を再開いたします。

ただいま6番 佐原佳美さんの質疑の中で、歳出のほうに移りたいと思います。ではよろしくお願

します。

○6番(佐原佳美) よろしくお願ひします。

では議案第76号、歳出の3款1項8目、介護ロボット等の導入の具体的内容や計画はという質問ですが、先ほど先輩議員や同僚議員の質問もありまして、おおむねはわかりましたが、福祉施設に声をかけたというお話でしたが、ちょっと3施設だけというのは意外に少ない数かなと思ったんですけども、入所施設だけなのか、どういう施設に声をかけたのか教えていただけますか。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。答弁をお願いします。

○健康福祉部長(山本 渉) ちょっとそのあたりは今確認できておりませんので、少し時間をいただけますでしょうか。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) 済みません。市内の全ての介護保険事業所ということでございます。以上です。

○議長(二橋益良) 佐原佳美さん。

○6番(佐原佳美) わかりました。ありがとうございました。どこもやはりいろいろなこういう道具を買うというのは高い金額を自己負担してるものですから、本当に利用していただければいいなと思いましたが、3施設であっても、また台数を92万7,000円以内で出されてくると思いますが、有効活用できればいいなと思います。ありがとうございました。

では次の歳出4款1項2目、B型肝炎ワクチン予防接種の委託料は何人分でしょうかということですが、これも同僚議員が先ほど説明して、おおむねわかりました。そしてその中の対象年齢のところ、ことしの4月1日以降に生まれた赤ちゃんということですが、答弁の中に、より早い時期の、1歳未満の乳幼児への接種が抗体を早くつくることができるので有効だという答弁がありました。ことしの4月からという要は0歳の子供たちですが、10月1日から始めるとすると、昨年の10月2日から生まれた子供たちもまだその実施時期には0歳になるわけで、ある市は、10月2日以降生まれた子供たちも対象に

実施するということもあるんですが、その辺はお考えになったことはないですか。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(山本 渉) 現在考えておりますのは、あくまで本年の4月1日以降の出生の乳児を対象とするということで考えております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 佐原佳美さん。

○6番(佐原佳美) どこかで線引きしなければいけないのはわかるんですが、やはりこの10月から始まるんであろうということを想定して、市内の医療機関も昨年というか、ことしの初めというか、このB型肝炎ワクチンを置いている施設、医療機関というのはやはり控えていたというか、実施しないでいる医療機関があったようで、10月1日まで待つのかということもありましたが、そうすると早く生まれた子供たちは高い7,000円とか8,000円とかという自己負担でやることになってしまって、大変な不平等感を感じている親御さんというのはいらっしゃると思うんですけども、そこら辺もまた検討いただければ。打ちたいと思ったんですけど、なかったんですね。去年の秋から。秋ぐらいから。製造、取り扱い機関が市内でも1個か2個しかなくて、要はこういう制度が始まるよということ、あつての控えたのかかわからないんですけども。結局そうなるのとB型肝炎ワクチンが出回ってくる時期に、たまたま4月1日より先に生まれちゃったから有料でということがあるんで、0歳児に関しては寛容な配慮をしていただけたらうれしいなという思いだけ述べさせていただきます。ではこれで終わります。ありがとうございました。

○議長(二橋益良) 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第76号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第77号 平成28年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第77号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第78号 平成28年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておま

すので、発言を許します。初めに10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 竹内祐子です。議案78号、歳出4款1項2目、包括的支援事業費負担金のところを伺います。3点一括して質問いたします。

負担金は何人分か。誰が行くのか。研修はいつ、どこでやるのか、内容はどのようなものか。この3点を一括でお願いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えいたします。

まず1点目の負担金ですが、認知症地域支援推進員研修に参加する1名分でございます。受講する予定の者は、地域包括支援センターの職員を予定しております。

次に研修の時期及び会場でございますが、認知症地域支援推進員研修は、平成28年度には全国14地域、計16回開催されますが、12月15、16日の2日間、名古屋市中で開催される研修会への参加を予定しております。

研修の内容としましては、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関などをつなぐ連携支援、それから認知症の人やその家族に対する相談支援などに関する講義・事例研究・グループワーク等の研修を行うものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それでは最初の何人分かのところで、1人というお答えがありましたが、これは1人でなければいけなかったのですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 経過を申し上げますと、今年度最初に申し込みを市内4包括支援センターでございますので、一人ずつ参加していただくということで4人分申し込みをしましたが、全国で人数の制限がございますので、調整がありまして、結果、湖西市では当初は1名のみの参加ということで、1名が既に7月に参加をしております。その後、追加の募集がございましたので、それに1名応募して、

今回補正を組ませていただくというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今度は2人目の人が行くということで、4包括あって、最初の7月と今の現在行く人は、どこの地域包括が行くんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 7月には白萩の方が行っております。今度12月には光湖苑の方で予定をさせていただきます。

来年度、あと2包括のほうで参加をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。

では次の12月は名古屋市でやると。これは負担金のみを今回補正で出していますが、この旅費の部分についてはどのようになっていますか。旅費と宿泊ですね、14、15で泊まりで。通いですか、泊まりで行くんですか。済みません。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、名古屋市の研修ですので通いで行く予定でございます。

予算につきましてですが、負担金につきましては当初県のほうが負担していただけるという話でございましたので、負担金は予算がとってございませんでした。ただ、今回追加の募集がある中では負担金も市町の負担でということになりましたので、負担金の予算が不足するというので今回補正をするものでございます。

なお、旅費につきましては当初で4人分の旅費を見ておりましたので、その中で賄うことができるということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。認知症の地域支援推進員の養成研修を行うことによって、今後、課題である認知症対策について進んでいく準備がされてきていることがよくわかりましたので、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 第78号議案で、私も同じ歳出の4款1項2目です。

今の先輩議員の質問でよくわかりました。3万8,000円という、2日間で高い受講料ですので、しっかりと学んできていただきたいと思います。

では次の歳出の7款1項2目、返還金4,438万円の内訳はどういうものでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えいたします。

平成27年度の介護保険事業の精算に伴う国等への償還金の内訳でございます。国につきましては3,638万2,596円、県が742万7,658円、社会保険診療報酬支払基金が57万192円。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） これは介護保険のどの事業にわたっているものなのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 主には介護給付費にかかわる部分でございます。それ以外には地域支援事業分と低所得者保険料軽減負担金分が若干ございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 主にはこの3つの事業の利用者が少なかったという理解でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 利用者自体は増加しております。ただ、介護給付費につきましては27年度に介護報酬の改定がございまして、全体で介護報酬が引き下げられております。その関係と、昨年8月から一定所得以上の方が自己負担が1割から2割になっております。そういったことから利用者はふえておりますが、給付費自体は減ったということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第78号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第79号 平成28年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第79号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第81号 平成27年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。

国民健康保険特別会計でございますけれども、歳入の3款2項2目、特別調整交付金ですけれども、通告には昨年というふうに書いてございますけれども、平成26年ですね、平成26年度の決算と比較をして86%も減額をされているんですけれども、その要因を教えてくださいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えいたします。

特別調整交付金につきましては、各保険者、市町ですね、の特別な事情により考慮して交付されるものです。収納対策や特定健診事業など各保険者が行った経営努力が良好であった自治体に対して交付される経営努力分が、平成26年度には3,300万円交付されましたが、平成27年度にはそれが交付がなかったということによるものです。

湖西市の場合には、収納率や特定健診の実施率など全て県下でも上位のほうに位置しておりますが、昨年度と比較した伸び率が交付の大きな要因になっているのでございますから、常に高い比率を維持するというものは大変難しゅうございます。ですから連続してこの交付金を交付されることが大変困難になるもので減額になったということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 特に特別な理由として経営努力を怠っていたとかそういう問題ではなくて、高いレベルのところまで維持をしているよということで、今年度も引き続き頑張っていて、来年度、交付金がたくさんもらえるように御尽力いただくようお願いいたします。以上で終わります。

○議長(二橋益良) 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長(二橋益良) 日程第15 議案第82号 平成27年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長(二橋益良) 日程第16 議案第83号 平成27年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長(二橋益良) 日程第17 議案第84号 平成27年度湖西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長(二橋益良) 日程第18 議案第85号 平成27年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長(二橋益良) 日程第19 議案第86号 平成27年度湖西市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番(中村博行) 16番 中村博行です。質問の順序でやらせてもらいます。

第1。最初に、処分しようとする金額328万5,199円となる対象物件は何でしょうかということをお願いいたします。

○議長(二橋益良) 病院事務長。登壇してお願いします。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長(柴田佳秀) お答えをいたします。

対象物件につきましては、市の救護所用資機材倉庫を設置したところの土地でございます。以上でございます。

○議長(二橋益良) 中村博行君。

○16番(中村博行) 救護所用土地ということになると、病院の持ち物ではないという形のことですか。

○議長(二橋益良) 病院事務長。

○病院事務長(柴田佳秀) 底地につきましては湖西市のままでございます。湖西市のほうから病院の用地として使っていたところを、湖西市の行政財産といいますか、救護所用の資機材倉庫に所管がえをすると、そういう意味合いでございます。以上です。

○議長(二橋益良) 中村博行君。

○16番(中村博行) 所管がえだということで、こ

の分が金額的には328万余という形だということですね。

そうすると2番の持ち主というのは、市になるわけですね。間違いないですね。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 今も申しましたとおり、もともと湖西市で変わりません。使用目的が違うということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今ちょっと説明の内容が、もともと市の持ち物であるということが変わらないということになると、328万5,000円という金額で病院が市に売ったという形になると思うんですが、そういう形ではないですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 現金の動きがあるわけではなくて、病院が病院敷地として管理していたものを行政財産のほうに移しかえることによって病院の資産が減るということで、このような処理になったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） わかりました。

では2番は市だということが変わらないということですので、3番の27年度でこれを処理するという形になったのはどういう理由でしょうかということをお願いしたいと思うんですが。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 今回の処理につきましては、病院用地の一部を市の救護所用資機材倉庫用地にしたために、病院事業会計における資本金16億2,560万7,841円のうち、328万5,199円を減少するものであり、それに伴い利益剰余金の未処理欠損金に組み入れるものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今の内容はちょっと私理解できないもので、もう少しわかりやすく、済みませんが、お願いしたいと思うんですが。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 先ほど申しましたとお

り、今まで病院の資本金の中に、この土地の部分に相当する金額のものが財産としてあったわけですが、それを所管がえをするというところで、まず資本金のところを減らすという処理と、現金があるわけではないんですが、利益剰余金のところで処理をしていかなければなりませんので、未処理欠損金というところで組み入れるというところで処理をさせていただくものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 何か市のものであって、所管が病院のものであると。それでなおかつ、病院の資本にそれが上がってるという話だと、ちょっと何か、市が持ってて、資本に上がってるという部分が私はちょっと理解できませんがね。それでそれを処分してこの金額になるという、その処分の方法はちょっと理解できないんですが、いずれにしてもそういったことがあって、こういう処理でもって病院にはお金が入らないわけですか、これで。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） おっしゃるとおりで、現金の動きがあるわけではございません。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、お金に困ってこういう形の処置をしたという話ではないわけですね。それだけは1回確認しておきたい。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お金に困って処理をしたものではございません。市から防災資機材倉庫を設置するに当たり、病院の前に救護所が設置されるものですから、資機材倉庫がどうしても近くに欲しいとそういう要望がありましたので、承諾したものでございまして、この処理になったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） わかりました。では次に行きたいと思います。

企業債の残がまだ残ってると思うんですが、それで減債積立金を7,800万余を全部取り崩すという形になっておりましたけど、私の記憶だと、借金があるうちは企業債を取り崩す、全部取り崩すという

ことはちょっとよしというふうな認識はなかったもんですから、その辺がどういう観点からこういうふうになされたのか、ちょっとお聞きしたいと思って、お願いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 減債積立金の7,801万5,000円につきましては、企業債を償還するために必要な資金を留保するために、本来積み立てておくべきでございまして、企業債が残っている間は留保すべきものと考えておりますので、現在も残っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） ということは、現在は残っているけど、この議案が通ると、そうするとこれは減るのですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） この議案、資本の減少のところには減債積立金は関係ありませんので、これはそのまま残ります。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 難しい話でみんなわからんと言われるかわからんけど、要は利益剰余金の処分の中で、結局はこれだけのものを取り崩して、赤字の分に充てるような形の決算になっていくと思うんですが、そういう今、案が出てるわけですよ。それで議会が通ればその分が落とされていくわけではないですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 何て申しましょう。病院決算書の9ページをお開きになっていただくとおわかりになると思いますが、今回、議決をいただいて利益剰余金に組み入れるものにつきましては、328万5,199円のものでありますので、それ以外のもは議決後に処理がされるものではございません。

8ページをごらんになっていただければと思いますが、利益剰余金の減債積立金のところを見ていただきますと、年度末残高のところもそのまま7,801万5,000円が残っておりますけども、それにつきましては何ら処理をするものではございません。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） わかりました。済みません。それで次に行きます。

それで今度は貸借対照表のほうを見ると、現金が少なくなっているわけなんですけど、去年に比べてもまた少なくなると。大変厳しい状況だと思えますけど、そこら辺の対策は何かお考えになっておられるかどうか、聞きたいと思えます。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

現金預金につきましては、平成26年度末に比べまして平成27年度末では約2,160万円少なくなっております。

対策といたしましては、本年度につきましてもバランススコアカードにより、経費の削減、収入増に取り組んでおります。また、医師、看護師、技術職員、事務の管理職員による毎月の会議で、現金預金を含めた経営状況の説明を行っております。

7月から循環器の常勤医師もふえております。今後も現金預金が減らないように努めていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 厳しい状況であるということは、もう一般質問でも大分私言わせてもらったもんですから。一番根本はやはり原因が何かということにやはり向けて進んでおられないように思うもんで、その辺をやはりしっかり原因をつかんでもらって直すような方向でお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） それでは、本日はこれにて散
会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時41分 散会
